

IV 第97号議案 都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設工事及び設計業務に係る変更基本協定締結の件

第 97 号 議 案

都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設工事及び設計業務に係る変更基本協定締結の件

都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設工事及び設計業務に係る変更基本協定を次のとおり締結する。

令和 7 年 11 月 27 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|-----------|---|--|
| 1 業 務 名 | 都市計画道路須磨多聞線（西須磨）整備事業に伴う跨線部の上部工架設工事及び設計業務 | |
| 2 業 務 場 所 | 神戸市須磨区桜木町 1 丁目及び天神町 5 丁目 | |
| 3 業 務 概 要 | 土木関係工事
設計業務（上部工架設設計計画）一式
仮設工 一式
上部工架設工 一式
電気関係工事
設計業務（電気設備移設設計）一式
仮設工 一式
撤去工 一式
本設復旧工 一式
電気設備防護 一式 | |
| 4 契 約 金 額 | 6 億 2,641 万 3,000 円 | |
| 5 相 手 方 | 神戸市長田区御屋敷通 3 丁目 1 番 1 号
山陽電気鉄道株式会社
代表取締役 伊東 正博 | |
| 6 支 出 科 目 | 一般会計 土木費 道路橋梁整備費
街路事業費 工事請負費 | |
| 7 完 成 期 限 | 令和 10 年 3 月 31 日 | |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。